

提供日 2022/02/10
タイトル 令和3年度第1回静岡県国民健康保険運営協議会の開催
担当 健康福祉部 健康局国民健康保険課
連絡先 事業運営班
TEL 054-221-2333



国民健康保険の制度改革に伴い、県では、保険料の算定方法、財政の健全化や事務の共同化・効率化の取組等を定めた国民健康保険運営方針を策定し、平成30年度から市町とともに国民健康保険を運営しています。

次のとおり、県が市町から集める令和4年度国民健康保険事業費納付金などについて審議するため、「令和3年度第1回静岡県国民健康保険運営協議会」を開催します。

- 1 日時
令和4年2月17日（木）午後4時00分から（1時間30分程度）
- 2 会場
静岡県産業経済会館 3階大会議室（オンライン開催）
（静岡市葵区追手町44-1）
- 3 内容
令和4年度国民健康保険事業費納付金の算定 など
- 4 出席者
 - (1) 委員（11人）
 - ア 被保険者代表（国保の加入者である県民）3人
 - イ 保険医又は保険薬剤師代表（医師、歯科医師、薬剤師）3人
 - ウ 公益代表（大学教員等の国保制度に専門知識のある者）3人
 - エ 被用者保険等被保険者代表（企業の従業員等が加入する健康保険団体代表）2人
 - (2) 県
健康福祉部健康局長 ほか
- 5 傍聴（報道関係者を除く。）
 - (1) 定員
5人
 - (2) 手続
傍聴を希望される方は、当日午後3時15分から3時45分までに受付で手続（氏名、住所、連絡先の記入）を行ってください。
また、マスクの着用をお願いします。
傍聴は先着順としますので、定員になり次第受付を終了します。
（新型コロナウイルス感染症の予防のため、定員枠を縮小します。）

※ 報道関係者席は別に用意します。